

事業者さまへの 節電のお願い

平素より弊社事業にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

この冬におきましては、さまざまな電力需給対策に最大限取り組むことにより、電力を安定供給するうえで最低限必要な供給予備率は確保できる見通しです。

しかしながら、北海道においては、他電力からの電力融通に制約があること、発電所一機のトラブル停止が予備率に与える影響が大きいこと、厳寒であるため、万が一の電力需給のひっ迫が、国民の生命、安全を脅かす可能性があることなどの北海道の特殊性を踏まえ、多重的な対策を講じてまいります。

お客さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、引き続き無理のない範囲で、これまで取り組んでいただいている節電にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

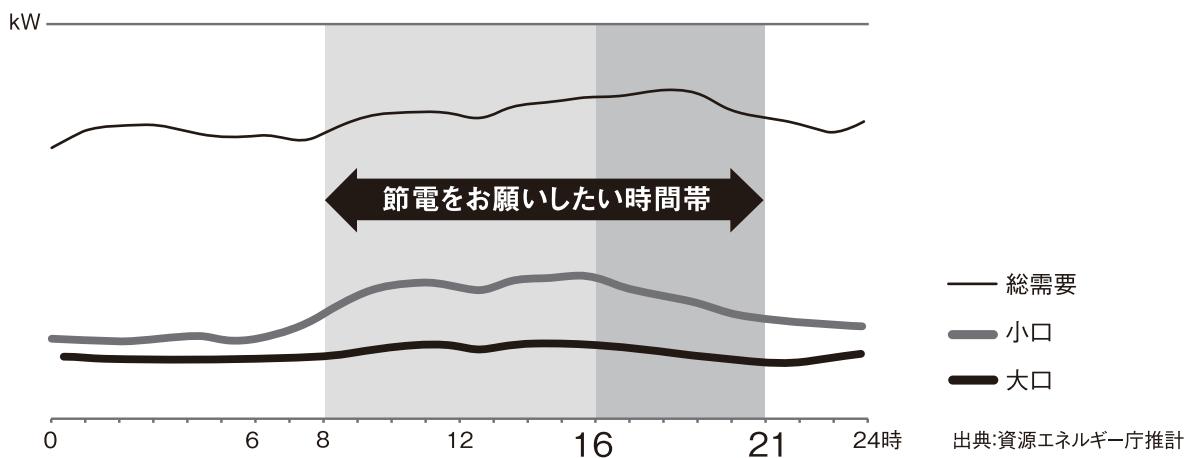
節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(月)～3月31日(火)の平日8時～21時

※12月29日から31日までおよび1月2日を除く。

- この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲4.7%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

■冬の電気の使われ方(イメージ)



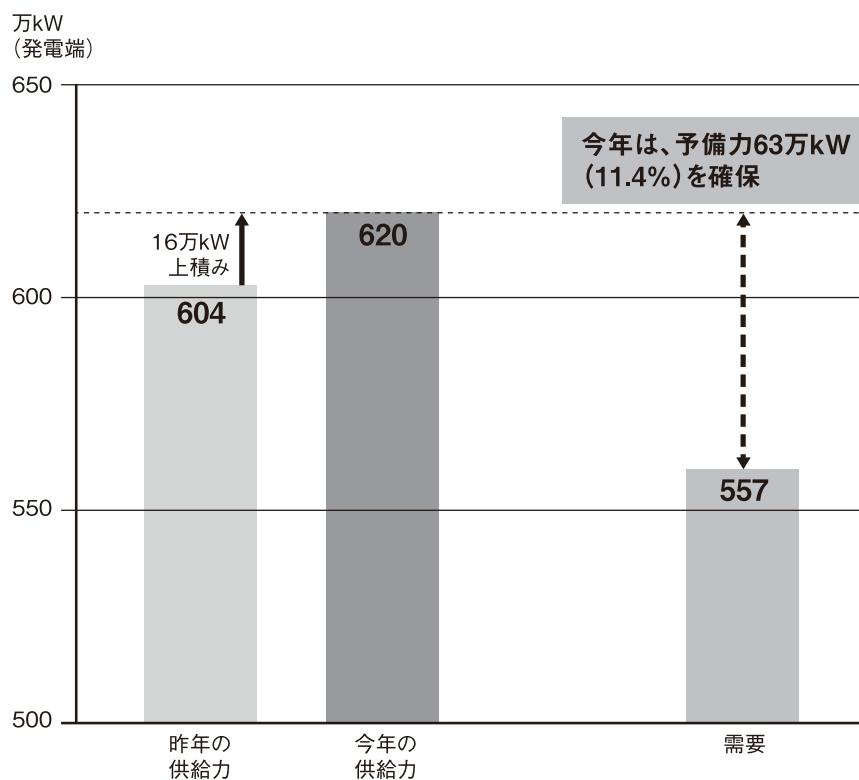
ほくてん

今冬の需給状況について

今冬の需要見通しについて

- ・今冬の供給力は、現時点で620万kWを確保できる見通しです。
- ・電力需要の見通しについては、節電の定着効果等を見込み**557万kWと想定**しました。
- ・その結果、今冬の供給予備力は63万kW(予備率11.4%)を確保できる見通しとなり、日々の瞬間的な電力の需要変動に対応するために必要な予備力3%を上回ることとなりました。

【今冬の需給見通し】



【今冬における供給力の確保対策】

供給力対策	緊急設置電源の継続設置(約15万kW)
	火力増出力運転(6~7万kW)
	自家発余剰電力の購入(昼間約23万kW、夜間約19万kW)
	燃料輸送の増加対応(知内発電所、音別発電所)
設備安定運用	火力発電設備の補修作業の24時間体制構築など
	流通設備・水力発電設備の夜間、休日も含めた緊急時対応体制の確立など
揚水発電所の運用	京極発電所の運用開始

節電のお願いについて

- ・弊社は、北海道における電力供給を万全なものにするため、安全確保を大前提に1日も早い泊発電所の再稼働を目指しており、原子力規制委員会における審査への対応や、安全対策工事に全力を尽くしております。
- ・一方、今冬に泊発電所の再稼働は見込めない状況であることから、泊発電所の供給力を除いた形での今冬の需給見通しを取りまとめ、国の需給検証小委員会における検証の結果、電力の安定供給に最低限必要な供給予備率を確保できる見通しとなりました。
- ・しかしながら、国の電力需給に関する検討会合において、北海道においては、他電力からの電力融通に制約があること、発電所一機のトラブル停止が予備率に与える影響が大きいこと、厳寒であり、万が一の電力需給のひっ迫が、国民の生命、安全を脅かす可能性があることなどの北海道の特殊性を踏まえ、計画停電を含む停電を回避するため、多重的な対策を行うとの需給対策がまとめられました。
- ・電気料金値上げに加え、お客さまへのさらなるお願いとなり、ご不便とご迷惑をおかけし大変申し訳ありません。
弊社は、今後も供給力の確保に向けて、設備保全やパトロール強化に努めるとともに、需給調整契約の拡大など、可能な限りの対策に取り組んでまいります。

【節電要請期間および時間帯】

- ・今冬は、数値目標を伴わない節電のお願いとなります。お客様には、次の期間・時間帯について、引き続き無理のない範囲で、これまで取り組んでいただいている節電へのご協力を願いいたします。

**12月1日(月)から3月31日(火)までの
平日8時～21時**

(12月29日から31日までおよび1月2日を除く)

- ・冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、12月1日から3月31日の平日における8時から21時以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いいたします。

※12月29日から31日までおよび1月2日を除く。

	オフィスビル の場合.....3P
	卸・小売店 (百貨店、ドラッグストアなど) の場合.....5P
	食品スーパー の場合.....7P
	医療機関の場合.....9P
	ホテル・旅館 の場合.....11P
	飲食店の場合.....13P
	学校(小・中・高) の場合.....15P
	製造業の場合.....17P
	デマンド監視制御 装置による 節電のご紹介19P
	インフォメーション.....21P



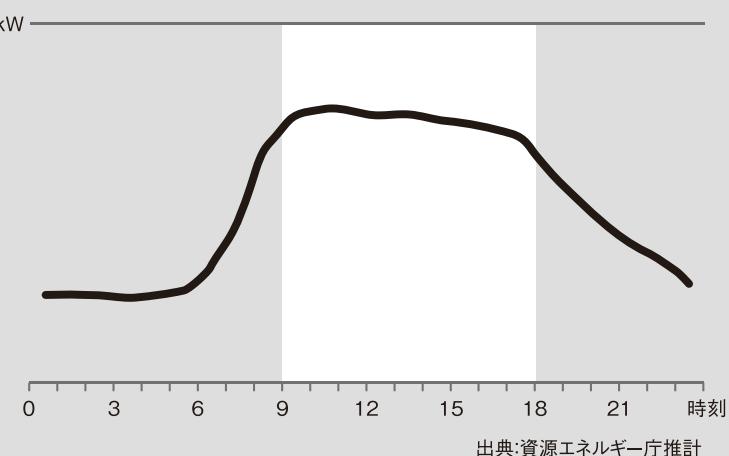
オフィスビルの場合

オフィスビルの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(冬期のピーク日)

- 平均的なオフィスビルにおいては、日中(9時～18時)に高い電力消費が続きます。

図1:オフィスビル(事例)における電力需要カーブのイメージ



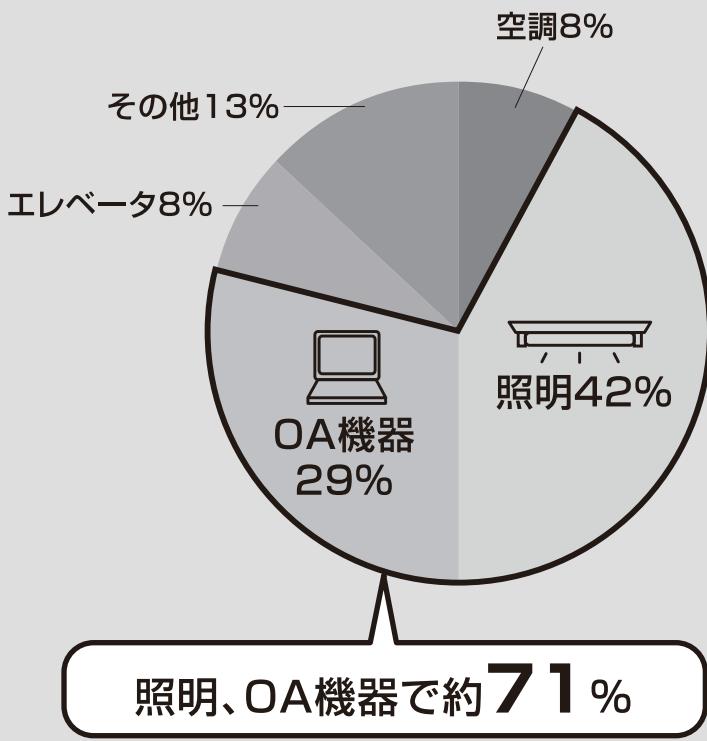
電力消費の内訳(冬期のピーク時断面(例))

- 非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約42%、OA機器(パソコン、コピー機等)が約29%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約71%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

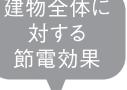
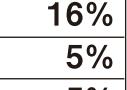
※補助的に使用する暖房や、凍結防止等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲で使用をお控えいただると、節電効果が期待できます。

図2:一般的なオフィスビルにおける用途別電力消費比率



オフィスビルにおける節電ポイントのご紹介

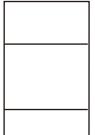
3つの基本アクションをお願いします。

 照明	<ul style="list-style-type: none"> ・執務エリアの照明を半分程度間引きする。 ・使用していないエリア(会議室、廊下等)は消灯を徹底する。 	 OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。 	 建物全体に対する節電効果 16%	 チェック 5%
				 建物全体に対する節電効果 5%	 チェック 5%

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします。

 照明	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。 ・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)
 コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none"> ・ハロゲンヒーター等の暖房機器を個人で使用しない。 ・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 ・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。
 空調	<ul style="list-style-type: none"> ・テナントは個別の空調のスイッチを切り、ビルオーナーはビル全体が適切な温度になるように調整を行うなど、適切な温度管理を行う。 ・使用していないエリアは空調を停止する。 ・室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 ・夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。 ・熱源機(ガス・油熱源は除く)の温水出口温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する。 ・空調機の一斉の起動を避ける。(運転時間前倒し、フロアごとの時間調整等) ・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。 ・電気室、サーバー室等で冷房を使っている場合には、可能な限り冷房を使わずに外気を取り入れる。または、空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。 ・暖房と冷房の同時使用による室内混合を避ける。 ・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。
 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド監視制御装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 ・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 ・需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。

従業員やテナントへの節電の啓発も大事です。

 節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ビル全体の節電目標と具体的なアクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。 ・節電担当者を決め、責任者(ビルオーナー・部門長)と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 ・従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 	 %
---	---	---

ご注意

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。



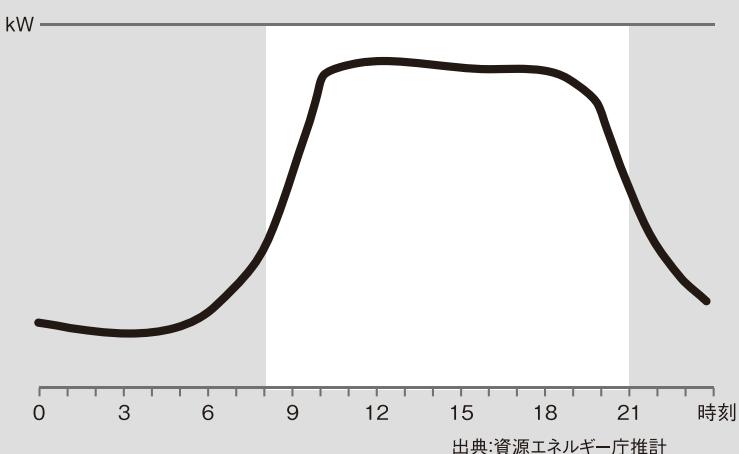
卸・小売店(百貨店、ドラッグストアなど)の場合

卸・小売店の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(冬期のピーク日)

- 平均的な卸・小売店においては、昼間(8時～21時)に高い電力消費が続きます。

図1:卸・小売店(事例)における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳(冬期のピーク時断面(例))

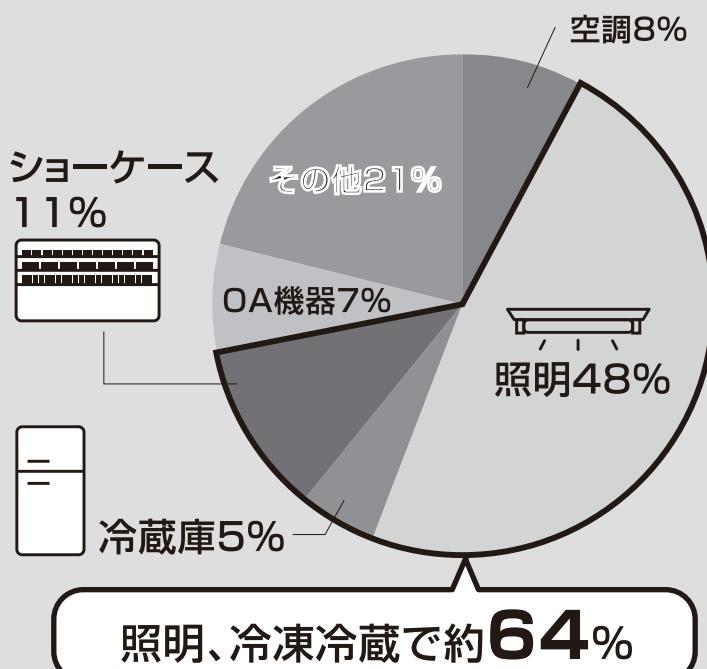
- 非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約48%、冷凍冷蔵(冷蔵庫、ショーケース等)が約16%を占めます。

- これらを合わせると電力消費の約64%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や、凍結防止等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲で使用をお控えいただくと、節電効果が期待できます。

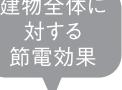
図2:一般的な卸・小売店における用途別電力消費比率



出典:資源エネルギー庁推計

卸・小売店(百貨店、ドラッグストアなど)における節電ポイントのご紹介

3つの基本アクションをお願いします。

 照明	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗の照明を半分程度間引きする。 ・使用していないエリア(事務室、休憩室等)や不要な場所(看板、外部照明、駐車場)の消灯を徹底する。 	 建物全体に対する 節電効果 19%	 チェック 4% 2%
 冷凍冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。 		

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします。

 照明	<ul style="list-style-type: none"> ・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 		
 冷凍冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> ・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 ・冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。 ・オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようビニールカーテンなどを設置する。 		
 コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none"> ・デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにする。 ・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 ・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。 		
 空調	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗の室内温度を19℃とする。 ・室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 ・使用していないエリア(事務室、休憩室等)は空調を停止する。 ・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。 ・暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 ・搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場の冷気流入を防止する。 ・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。 		
 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド監視制御装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 ・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 ・需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。 		

従業員への節電の啓発も大事です。

 節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 ・節電担当者を決め、責任者(店長、部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 		
---	--	--	--

合 計

%

- ご注意
- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - ・非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
 - ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。



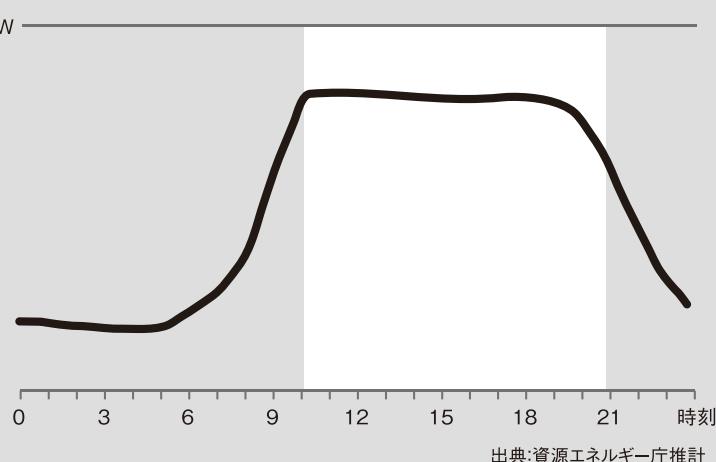
食品スーパーの場合

食品スーパーの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(冬期のピーク日)

- 平均的な食品スーパーにおいては、営業時間帯(10時～21時)に高い電力消費が続きます。

図1:食品スーパー(事例)における電力需要カーブのイメージ



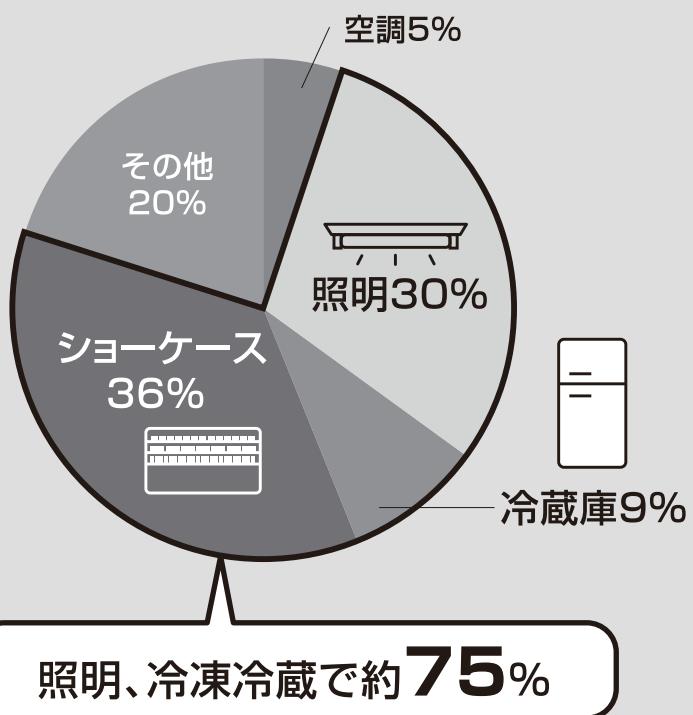
電力消費の内訳(冬期のピーク時断面(例))

- 非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約30%、冷凍冷蔵(冷蔵庫、ショーケース等)が約45%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約75%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や、凍結防止等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲で使用をお控えいただくと、節電効果が期待できます。

図2:一般的な食品スーパーにおける用途別電力消費比率



食品スーパー等における節電ポイントのご紹介

3つの基本アクションをお願いします。

 照明	<ul style="list-style-type: none">・店舗の照明を半分程度間引きする。・使用していないエリア(事務室、休憩室等)や不要な場所(看板、外部照明、駐車場)の消灯を徹底する。
 冷凍冷蔵	<ul style="list-style-type: none">・業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。

建物全体に
対する
節電効果

チェック

12%

3%

6%

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします。

 照明	<ul style="list-style-type: none">・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)
 冷凍冷蔵	<ul style="list-style-type: none">・冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。・オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースに冷気流出防止用ビニールカーテンを設置する。・調理機器、業務用冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。
 コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none">・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。
 空調	<ul style="list-style-type: none">・店舗の室内温度を19°Cとする。・使用していないエリア(事務室、休憩室等)は空調を停止する。・室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。・暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。・室外機周辺の障害物を取り除く。・搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場への冷気流入を防止する。・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。
 その他	<ul style="list-style-type: none">・デマンド監視制御装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。・需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。

従業員への節電の啓発も大事です。

 節電啓発	<ul style="list-style-type: none">・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。・節電担当者を決め、責任者(店長・部門長)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電バトロールを実施する。・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。
---	--

合 計

%

ご注意

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。



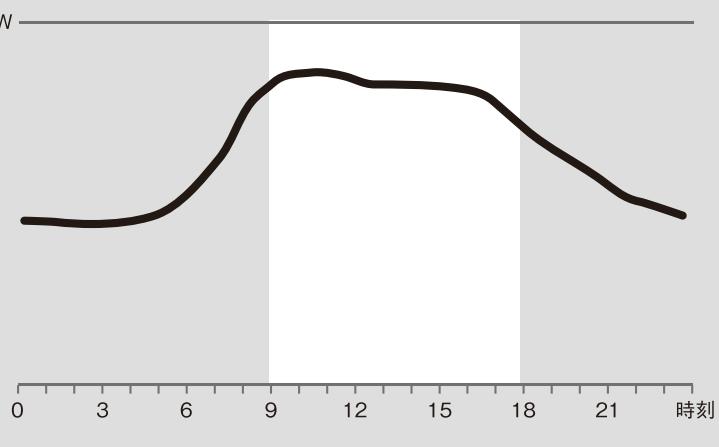
医療機関(病院・診療所など)の場合

医療機関(病院・診療所など)の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(冬期のピーク日)

- 平均的な医療機関(病院・診療所など)においては、日中(9時～18時)に高い電力消費が続きます。

図1:医療機関(事例)における電力需要カーブのイメージ



出典:資源エネルギー庁推計

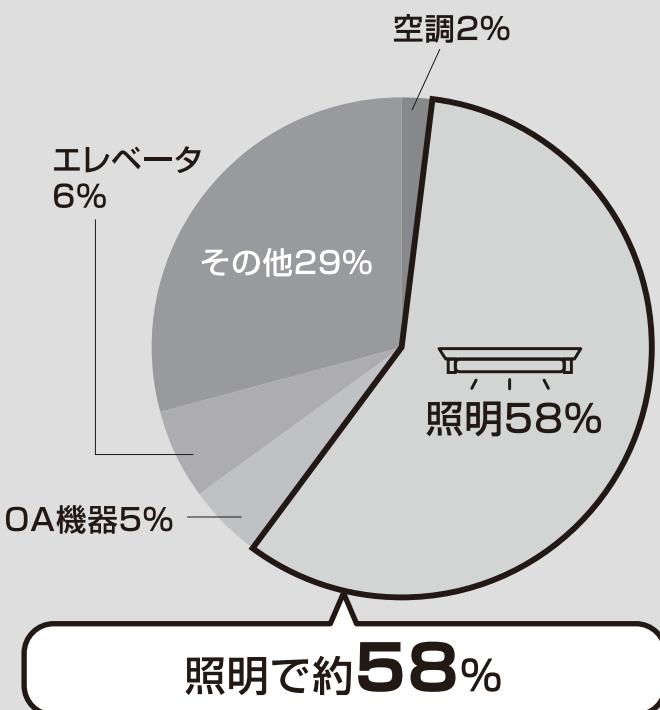
電力消費の内訳(冬期のピーク時断面(例))

- 非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約58%を占めます。
- したがって、照明に関する節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や、凍結防止等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲で使用をお控えいただくと、節電効果が期待できます。

図2:一般的な医療機関における用途別電力消費比率



出典:資源エネルギー庁推計

医療機関における節電ポイントのご紹介

照明での基本アクションをお願いします。



照明

- ・事務室の照明を半分程度間引きする。
- ・使用していないエリア(外来部門、診療部門の診療時間外)は消灯を徹底する。

建物全体に
対する
節電効果

チェック

5%
4%

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします。



照明

- ・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。
(従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)
- ・病棟では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。



コンセント 動力

- ・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。
- ・電気式オートクレーブの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。
- ・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。
- ・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。
- ・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。
- ・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。



空調

- ・病棟、外来、診療部門(検査、手術室等)、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。
- ・使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。
- ・夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。
- ・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。
- ・搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流入を防止する。
- ・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。



その他

- ・デマンド監視制御装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。
- ・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。
- ・需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。

医療機関関係者への節電の啓発も大事です。



節電啓発

- ・節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。
- ・節電担当者を決め、責任者(病院長・事務局長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電バトルールを定期的に実施する。
- ・医療機関関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

合 計

%

ご注意

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。



ホテル・旅館の場合

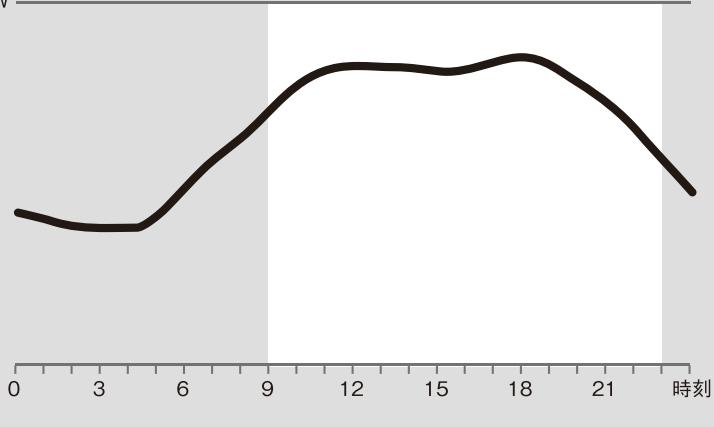
ホテル・旅館の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(冬期のピーク日)

- ホテル・旅館においては、23時以降の深夜～朝9時頃以外、高い電力消費が続きます。

図1:シティホテル(事例)における電力需要カーブのイメージ

kW



出典:資源エネルギー庁推計

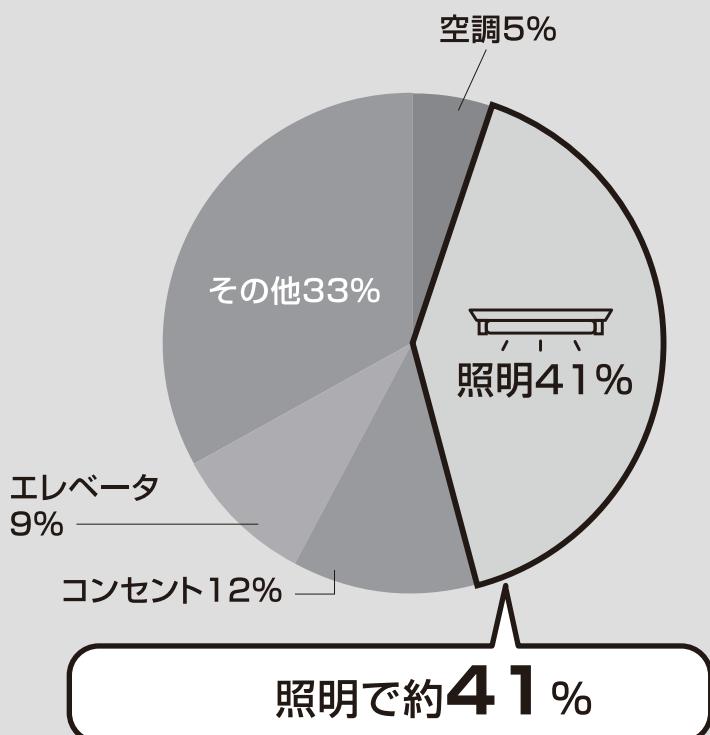
電力消費の内訳(冬期のピーク時断面(例))

- 非電気式空調の場合、電力消費のうち照明が約41%を占めます。
- したがって、照明に関する節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や、凍結防止等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲で使用をお控えいただくと、節電効果が期待できます。

図2:一般的なホテル・旅館における用途別電力消費比率



出典:資源エネルギー庁推計

ホテル・旅館における節電ポイントのご紹介

照明での基本アクションをお願いします。



- ・客室以外のエリアの照明を半分程度間引きする。

建物全体に
対する
節電効果

17%

チェック

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします。



- ・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。
(従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)
- ・宴会会場の準備、片付けの際には一般照明のみ点灯し、演出照明(シャンデリア等)は消灯する。
- ・宿泊客への協力要請を通じて、客室の照明を抑制する(使用していない照明の消灯等)。



- ・客室冷蔵庫のスイッチは「切」で待機する。
- ・給湯循環ポンプにおいて、10時～17時(空室時)の流量を削減または停止を行う(中央給湯方式)。
- ・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。
- ・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。
- ・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。
- ・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。



- ・使用していないエリア(会議室、宴会会場等)は空調を停止する。
- ・ロビー、廊下、事務室等の室内温度を19°Cとする。
- ・客室外気給気／浴室排気システムの場合は、10時～17時の送風量を50%風量に設定、または停止する。
- ・厨房排気を確認し適正な風量に調節する(過大な場合は外気を誘引してしまうため)。
- ・車の動きが少ない時間帯の駐車場給排気ファンの間欠運転をする。
- ・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。
- ・暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。
- ・宿泊客への協力要請を通じて、客室の空調を抑制する(温度設定を下げる等)。



- ・デマンド監視制御装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。
- ・コーチェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。
- ・需給調整契約(料金インセンティブ)に基づく自家用発電機の活用等。

従業員や宿泊客への節電の啓発も大事です。



- ・施設全体の節電目標と具体策について、従業員全体に周知徹底し実施する。
- ・節電担当者を決め、責任者(支配人・部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的に実施する。
- ・館内での貼り紙などを通じて宿泊客へ節電を呼びかける。
- ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

合 計

%

ご注意

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・節電を意識しそうあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。



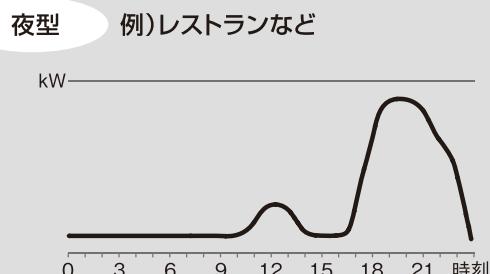
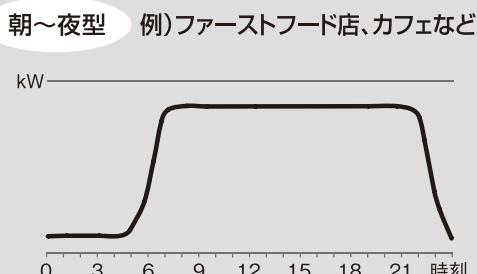
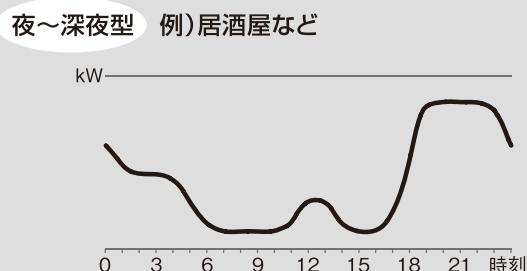
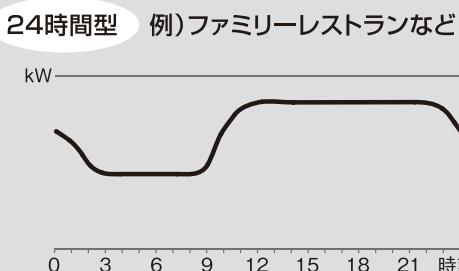
飲食店(ファミリーレストラン、居酒屋、ファーストフード店など)の場合

飲食店の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(冬期のピーク日)

- 24時間型・昼型・夜型など営業種別により営業時間帯が異なり、外気温や入客状況に応じて電力消費の状況が大きく異なります。

図1:飲食店における電力需要カーブの事例

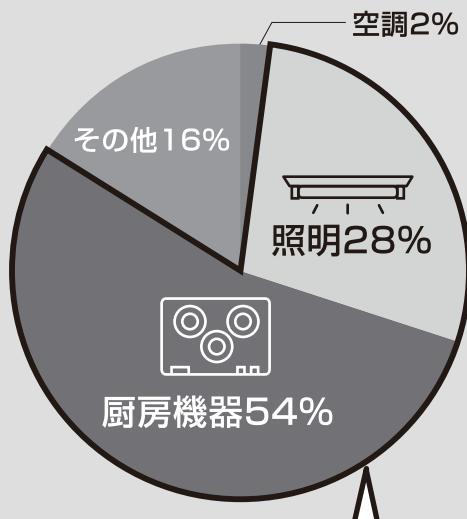


出典:資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳(冬期のピーク時断面(例))

- 非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約28%、厨房機器等(給湯・冷蔵庫・ショーケース等)で約54%を占めます。
 - これらを合わせると電力消費の約82%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。
- ※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。
- ※補助的に使用する暖房や、凍結防止等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲で使用をお控えいただくと、節電効果が期待できます。

図2:飲食店における用途別電力消費比率の事例



照明、厨房機器等で約**82%**

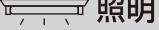
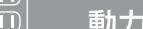
出典:資源エネルギー庁推計

飲食店における節電ポイントのご紹介

飲食店は営業形態ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

照明および厨房での基本アクションをお願いします。		設備毎の節電効果	チェック
 照明	・使用していないエリア(事務室等)や不要な場所(看板、外部照明等)の消灯を徹底し、客席の照明を半分程度間引きする。	40%	
 厨房	・冷凍冷蔵庫の庫内は詰め込みすぎず、庫内の整理を行うとともに、温度調節等を実施する。	3%	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします。

 照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)
 厨房	・使用していない機器(調理機器など)のプラグを抜く。 ・調理機器の設定温度の見直しを行う。 ・業務用冷蔵庫のドアの開閉回数や時間を低減し、冷気流出防止ビニールカーテンを設置する。
 コンセント  動力	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。
 空調	・店舗の室内温度を19°Cとする。 ・使用していないエリアは空調を停止する。 ・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。 ・暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 ・ハロゲンヒーター等、電熱線系の暖房機器の利用を避ける。
 その他	・デマンド監視制御装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。

従業員への節電の啓発も大事です。

 節電啓発	・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。
	・節電担当者を決め、責任者(店長)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。
	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

ご注意

- ・非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。



学校(小・中・高)の場合

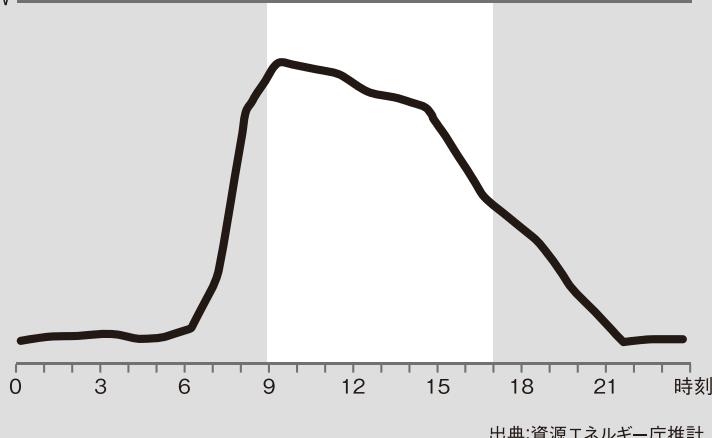
学校(小・中・高)の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(冬期のピーク日)

- 平均的な学校においては、日中(9時～17時)に高い電力消費が続きます。

図1:公立小学校(事例)における電力需要カーブのイメージ

kW



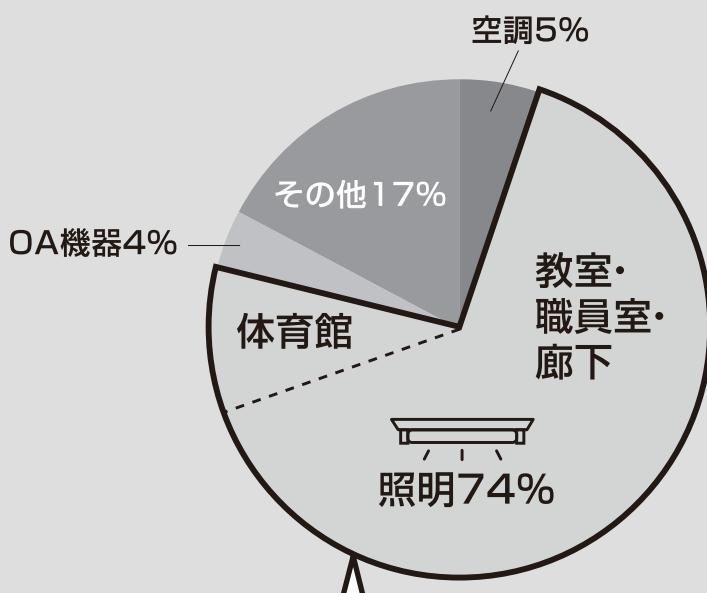
電力消費の内訳(冬期のピーク時断面(例))

- 非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約74%を占めます。
- したがって、照明に関する節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や、凍結防止等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲で使用をお控えいただくと、節電効果が期待できます。

図2:一般的な学校における用途別電力消費比率



出典:資源エネルギー庁推計

学校(小・中・高)における節電ポイントのご紹介

照明での基本アクションをお願いします。

 照明	<ul style="list-style-type: none">教室、職員室、廊下の照明を間引きする。点灯方法や使用場所を工夫しながら体育館の照明を1／4程度間引きする。	<p>建物全体に対する 節電効果 15% (約4割減の場合)</p> <p>2%</p>	
---	--	--	---

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします。

 照明	<ul style="list-style-type: none">従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)体育館等で使われる水銀ランプを、セラミックメタルハライドランプに交換する。 (水銀ランプをセラミックメタルハライドランプに交換した場合、約50%消費電力削減。)	     
 コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none">待機電力を削減する。 (特に冬休み中はパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く。)献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用するなど、ピーク電力を抑制する工夫をする。	     
 空調	<ul style="list-style-type: none">暖房エリアについて適切な温度設定を行う。使用していないエリア(教室、音楽室等)は空調を停止する。暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。特別教室(音楽室、コンピュータ室等)は連続利用する。電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。	     
 その他	<ul style="list-style-type: none">手洗い等、水の流し放し、水の出しすぎに注意する。節水こま、泡沫水洗を使用する。	     

学校関係者への節電の啓発も大事です。

 節電啓発	<ul style="list-style-type: none">児童・生徒等に対する節電教育を行い、児童・生徒等の自発的な活動を推進する。節電担当者を決め、責任者(校長先生等)と関係者が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。学校関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	  
---	---	---

合 計

%

ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しそぎるあまり、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。



製造業の場合

製造業の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(冬期のピーク日)

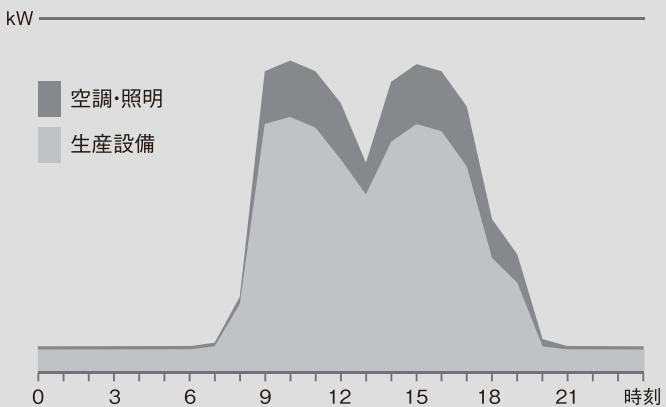
昼間操業のお客さま(一般的な稼動時間)

主な業種

金属加工、自動車部品製造、電気・一般機械製造
(組立)など

負荷設備

生産機械、電気炉、空調、照明など



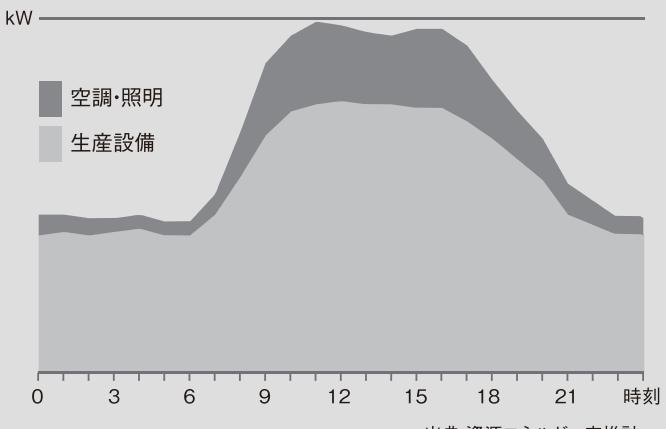
昼夜連続操業のお客さま(高い稼動時間)

主な業種

食品加工、電気・半導体製造など

負荷設備

生産機械、空調、照明、クリーンルーム、冷凍、
冷藏設備など

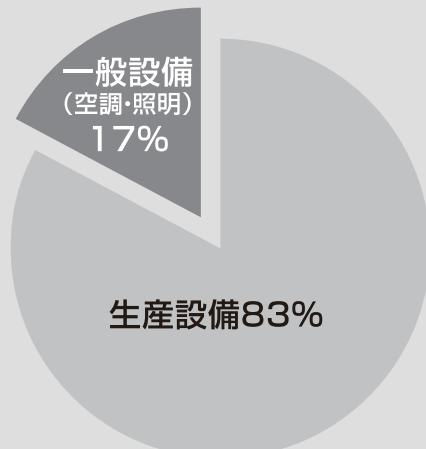


出典:資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳(冬期のピーク時断面(例))

- 電力消費のうち、生産設備が占める割合が高いため、生産工程の節電対策は特に効果的です。
- 業種(生産品目)や必要な生産環境(空調)に応じて電力消費形態が異なります。

図:製造業の用途別電力消費比率事例



出典:資源エネルギー庁推計

製造業における節電ポイントのご紹介

製造業は種別ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

生産設備の節電メニュー	機械・設備毎の節電効果	チェック
・不要又は待機状態にある電気設備の電源オフ及びモーター等の回転機の空転防止を徹底する。	—	
・電気炉、電気加熱装置の断熱を強化する。(節電効果:保温施工の実施例)	7%	

ユーティリティ設備の節電メニュー

・使用側の圧力を見直すことによりコンプレッサの供給圧力を低減する。 (節電効果:単機における0.1 MPa低減時)	8%	
・コンプレッサの吸気温度を低減する[設置場所の室温と外気温を見合いする]。 (節電効果:単機における吸気温度10°C低減時)	2%	
・負荷に応じてコンプレッサ・ポンプ・ファンの台数制御を行う。 (節電効果:コンプレッサ5台システムでピーク負荷60~80%の場合)	9%	
・インバータ機能を持つポンプ・ファンの運転方法を見直す。 (節電効果:弁の開閉状態の確認・調整によりインバータ機能を活用し全圧が80%となった場合)	15%	
・冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する。 (節電効果:利用側の状況を確認しながら7°C→9°Cへ変更した場合)	8%	

一般設備(照明・空調)の節電メニュー

 照明	・使用していないエリアは消灯を徹底する。 ・白熱灯を電球形蛍光ランプやLED照明に交換する。 (節電効果:白熱灯60W → ①電球形蛍光ランプ、②LED照明、に交換した場合)	— ①76% ②85% 21%	
 空調	・工場内の温度を19°Cとする。 (節電効果:室内温度設定を3°C下げた場合) ・外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。 (節電効果:換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)	37%	

その他の節電メニュー

 コンセント動力	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。		
 その他	・デマンド監視制御装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。 ・設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に実施することでロスを低減する。 ・需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。		
 節電啓発	・節電担当者を決め、責任者(社長・工場長)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電バトルールを実施する。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		

ご注意

- 記載している節電効果は、機械・設備毎の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です
そのため、設備内容や利用状況等によって効果は異なる場合があります。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 節電を意識しそうるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。



デマンド監視制御装置による節電のご紹介

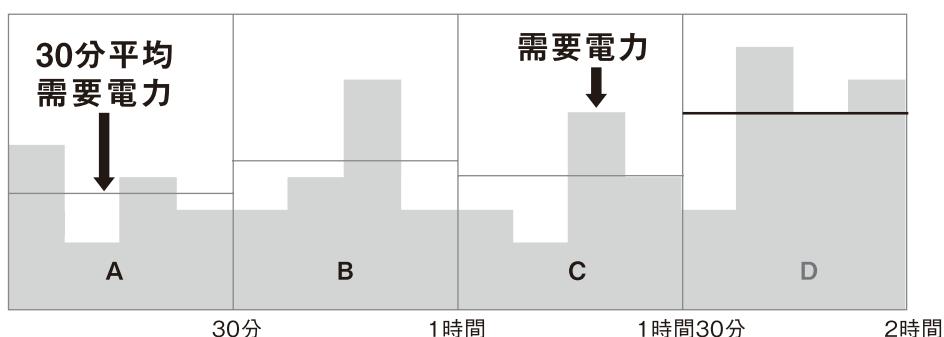
節電対策を効果的に進めるには、デマンド監視制御装置の導入が有効です。

最大需要電力(デマンド)や電力使用量のデータを管理することができ、デマンドが発生する時間帯を把握し、節電へ役立てるすることができます。デマンドを抑制できれば、契約電力を抑えることができ、電気の基本料金の低減にもつながります。

最大需要電力とは

お客様がご使用された電力(需要電力)を30分毎に計量し、その1月において最も大きい30分平均需要電力の値をいいます。この値は、同時に使用される設備が多いほど大きくなります。

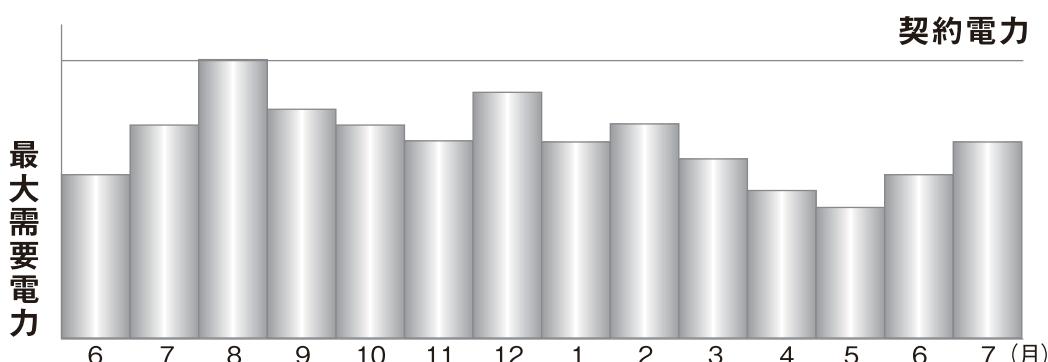
30分平均需要電力概念図



上の図のようにある2時間に限った場合でみると、30分毎の平均需要電力はA～DのうちDが最も大きい値となるので、Dがこの2時間における最大需要電力となります。

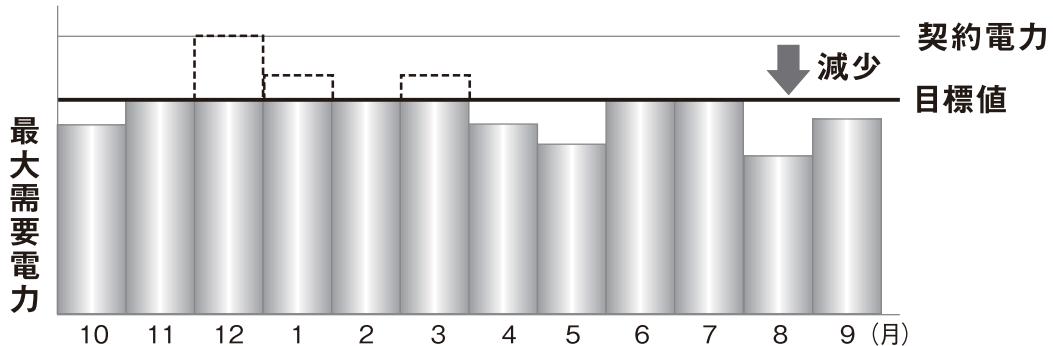
実量制契約のお客さまの契約電力の決定方法について

契約電力は当月を含む過去1年間の各月の最大需要電力のうちで最も大きい値となります。電気の基本料金は、契約電力に基づいて算定しますので、最大需要電力の抑制が基本料金の低減につながります。



デマンド監視制御装置とは

最大需要電力の目標値を予め設定し、警報や設備の自動しゃ断等により最大需要電力を抑制する装置です。

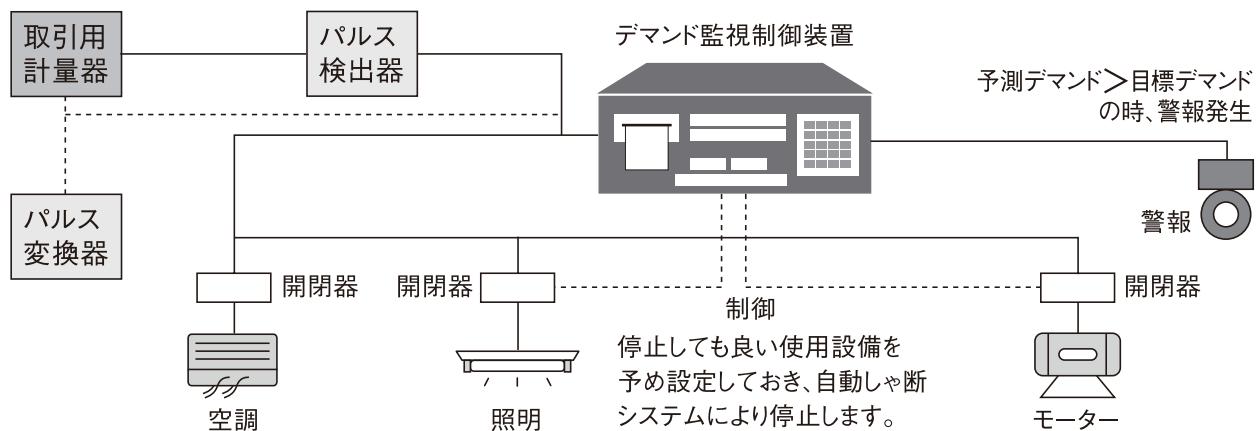


デマンド監視制御装置の設置については、各機器と接続する配線工事および需要電力を計測するための電力検知に計量信号(パルス)が必要です。

別途手続きのうえ弊社計量器の計量信号(パルス)をお使いいただくことができます。

なお、デマンド監視制御装置本体に関しては、各メーカー、電気工事店までお問い合わせいただくか、お心当たりのない場合には、最寄の弊社事業所までお問い合わせをお願いします。

デマンド監視制御装置の構成例



デマンド監視制御装置による契約電力減少について

デマンド監視制御装置の設置により、契約電力を減少させていただきます。

契約電力の減少には、お申し込みや協議が必要となりますので、最寄の弊社事業所までお問い合わせをお願いします。



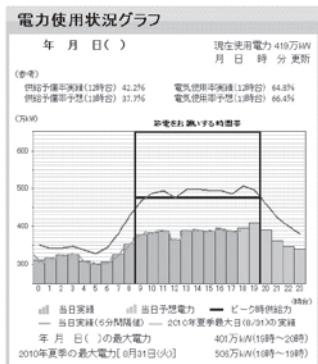
インフォメーション

「でんき予報」のご案内

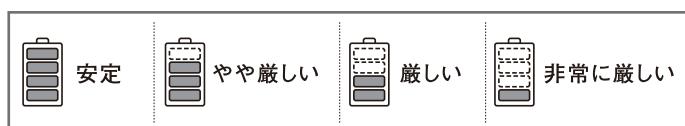
ほくでんホームページの「でんき予報」では、ピーク時供給力や予想最大電力等の需給状況をお知らせしています。節電にご協力いただく際の参考として、ご活用ください。

(翌日予報は毎日18時頃に公表しております。)

■ほくでんホームページ 「でんき予報」(イメージ)



■でんき予報(供給予備力)の凡例



ほくでんからの「需給ひっ迫のお知らせメール」について

発電設備の計画外停止が重なるなど、万が一電力の需給状況が非常に厳しい見通し(供給予備率が3%を下回る)となった場合、緊急の節電をお願いするため、あらかじめご登録いただいたメールアドレスに、ほくでんから「需給ひっ迫のお知らせメール」を配信いたします。是非ご登録をお願いいたします。

前日の18時頃

翌日の供給予備率が3%を下回ると見込まれる場合にお知らせ。

当日の8時頃

当日の供給予備率が3%を下回ると見込まれる場合にお知らせ。

※上記以外においても、需給状況に関するお知らせを配信することがあります。なお、早朝・深夜の時間帯については、配信しないことがあります。

平成25年度冬季以降にご登録済のお客さまは自動登録されますので、あらためてのご登録は不要です。

携帯電話から



パソコン・スマートフォンから

http://www.hepco.co.jp/shortage_info/

ほくでん 需給ひっ迫のお知らせ



右の二次元バーコードまたは
http://www.hepco.co.jp/m/shortage_info/からアクセス願います。

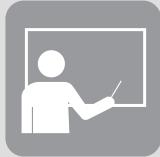
節電に関するお問い合わせ

事業所名	電話番号	事業所名	電話番号
旭川支店 契約サービスグループ	(0166)23-1040	小樽支店 契約サービスグループ	(0134)23-1114
稚内営業所 お客さまセンター	(0162)23-4001	余市営業所 お客さまセンター	(0135)23-2161
浜頓別営業所 お客さまセンター	(01634)2-2008	岩内営業所 お客さまセンター	(0135)62-1512
名寄営業所 お客さまセンター	(01654)3-2131	俱知安営業所 お客さまセンター	(0136)22-0150
留萌営業所 お客さまセンター	(0164)42-1390	釧路支店 契約サービスグループ	(0154)23-1146
深川営業所 お客さまセンター	(0164)22-4111	中標津営業所 お客さまセンター	(0153)72-2010
富良野営業所 お客さまセンター	(0167)23-4131	弟子屈営業所 お客さまセンター	(015)482-2019
北見支店 契約サービスグループ	(0157)26-1112	根室営業所 お客さまセンター	(0153)24-3181
紋別営業所 お客さまセンター	(0158)24-3121	帯広支店 契約サービスグループ	(0155)24-6277
遠軽営業所 お客さまセンター	(0158)42-2185	室蘭支店 契約サービスグループ	(0143)47-1127
網走営業所 お客さまセンター	(0152)43-4106	苫小牧支店 契約サービスグループ	(0144)37-8154
札幌支店 法人契約グループ	(011)251-4795	富川営業所 お客さまセンター	(01456)2-0019
札幌北支社 お客さまセンター	(011)772-7102	静内営業所 お客さまセンター	(0146)42-0009
札幌西支社 お客さまセンター	(011)662-2172	浦河営業所 お客さまセンター	(0146)22-2108
札幌東支社 お客さまセンター	(011)892-8125	函館支店 契約サービスグループ	(0138)22-2539
札幌南支社 お客さまセンター	(011)572-1114	八雲営業所 お客さまセンター	(0137)62-2531
千歳支社 お客さまセンター	(0123)23-5103	江差営業所 お客さまセンター	(0139)52-0085
岩見沢支店 契約サービスグループ	(0126)22-0603	福島営業所 お客さまセンター	(0139)47-2021
滝川営業所 お客さまセンター	(0125)24-7164	東京支社 営業グループ	(03)3217-0861
栗山営業所 お客さまセンター	(0123)72-1071		

受付時間 平日／9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願いします。

※営業所への電話によるお問い合わせは、自動転送により、管轄する支店で承る場合がございます。その際は、「契約サービスグループ」をご用命ください。



www.hepco.co.jp